

自筆証書遺言書保管制度

- ・遺言書を書いたけど見つけてもらえるかな？
- ・遺言書の保管ってどうすればいいの？
- ・自筆証書遺言書管理制度って？

参加費

無料

定員25人



遺言とは、「どの財産を、誰に、どのような形で、どれだけ渡すか」という最終の意思表示を生前にするものです。遺言書の作成について学んでみませんか。

開催日時 令和8年3月16日(月) 午前10時～11時

開催場所 くすのき荘2階 第1研修室

対象 市内に住所を有する60歳以上の方25人

講師 さいたま地方法務局越谷支局 遺言書保管担当

申込み 3月8日(日)～13日(金)の開館時間内に
本人がくすのき荘へ(電話可・申込み順)

お問合せ

老人福祉センターくすのき荘

開館時間 午前9時半～午後4時

☎ 048-979-6600